



こんにちは! かさもと俊也

三隅を守る会主催
「県産オリジナルゆりブチシリーズ」
の球根づくりに向けた花摘み
(三隅保育園の園児の皆様も協力)
(令和2年6月・三隅町中村地区)

こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート

[vol.19] 2020年8月1日発行

こんにちは。かさもと俊也です。皆様方には日々様々な場面でお世話になっており、感謝申し上げます。そして、まずは世界中で未曾有の大災害となり、今後、国内でも第2波、第3波が懸念されている新型コロナウイルスで感染され、お亡くなりになりました方々に、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、現在も治療にあたっておられます方々に、一日も早い回復をお祈りいたします。

新型コロナウイルスが今日まで社会、経済に与えた停滞の影響は地域を選ばず、全国のまち・ひと・しごとの隅々まで浸食し、私たち自身の行動やコミュニケーションなど、これまでの自由が大きく制限され、かつて経験したこともない不安をもたらしています。今後とも長期にわたって、また容易には社会・経済は元の姿に戻らないという懸念もありますが、こうした大きな変化の中でこそ、暮らしや産業においても、時代に適するイノベーションが起これば、いくばくなく、本県それぞれの地域が目指す「地方創生」を成し遂げていく上でも、3密の生活スタイルそのものの大都市圏生活から、まち・ひと・しごとの流れが

変化を新たな力にしていく 県づくりを!

地方に回帰する、コロナ禍を境に地域経済にとっても、そうした契機になっていくかもしれません。県民の明るい未来づくりに向けて、県民の皆様はじめ、事業をしておられる皆様の声を大切に、それをヒントにしながら、このようにならなければ、よりポジティブに、変化を新しい力に変えていくために動き、あらゆる角度から新しい施策を県に提言してまいります。

さて、去る6月定例会において自身14回目となる、一般質問を行いました。県民の暮らしやすさを取り戻し、ウィズコロナの下で、県経済の歯車を本格的に動かしていくために、今回過去最大規模となる、約2,160億円が措置された「県の補正予算」の紹介と合わせて、本レポートにて報告させていただきます。

今後とも、ふるさとの発展に向けて、精力的に活動してまいりますので、引き続きましてのご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いたします。

山口県議会議員
かさもと俊也

2020年6月の県補正予算で措置された主な事業(抜粋)

令和2年県議会6月定例会にて、新型コロナウイルス対策を中心に約2,160億円(うち融資関連約1,790億円)の補正予算が可決・成立。その主なものを抜粋し紹介いたします。

観光
▼公共交通事業者支援 約4.4億円
▼観光需要喚起対策 約19.2億円
やまぐち観光需要喚起緊急対策事業
県内宿泊施設で利用可能なプレミアム宿泊券の発行、フェリー券の発行(以下詳細)

①行こうよ。やまぐちプレミアム宿泊券

【発行期間】第一期<山口県先行販売+中国・四国・九州地方>
令和2年7月17日(金)~20日(月)~
⇒完売

第二期<販売エリア未定>
令和2年9月(予定)

【発行枚数】5,000円券
(販売額:2,500円【割引率】50%)×50万枚
販売枚数(予定)第一期<山口県先行販売+中国・四国・九州地方>:35万枚
第二期:15万枚

【利用宿泊期間】2020年7月17日(金)チェックインから~2021年1月15日(金)チェックアウトまで
【利用場所】山口県内取扱宿泊施設(ホテル・旅館・民宿等)
【利用制限】宿泊料金精算に限る。(宿泊料金と同時精算する「土産代」、「飲食代」、「各種体験」等の支払も利用可。)
【利用限度額】なし。連泊、複数利用可。
※ご注意※宿泊予約サイト等での事前決済などでは本券は利用不可。「現地払い」のみ。
※コンビニ端末で右記商品番号を入力「5,000円宿泊券【商品番号】0254078」
※1度の操作で購入可能な最大枚数:12枚(セブン-イレブン:10枚)

②行こうよ。やまぐちプレミアムフェリー券

【額面】4,000円(販売額:2,000円)
【発行期間】令和2年7月20日(月)~
売切次第販売終了

【販売枚数】(予定)5万枚
【利用期間】令和2年7月20日(月)~
令和3年1月15日(金)乗船分

【利用航路】
①防予フェリーが運航する、柳井港~三津浜港の航路
②周防大島松山フェリーが運航する、柳井港~伊保田港~三津浜港の航路
③周防灘フェリーが運航する、徳山港~竹田津港の航路

【利用制限】
フェリー正規運賃、特別運賃の精算時に各港窓口でのフェリー乗船料金の精算に限り使用可能。現金との引換や釣銭の支払いは不可能。
【利用限度額】なし。複数名での利用可。
※旅客運賃、車両運賃、特殊手荷物運賃(二輪車片側)に適用。

【①・②とも問い合わせ】やまぐちプレミアム券事務局 0120-004-478
受付時間/9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)
E-mail:/ikouyo-yamaguchi@jtb.com

教育
▼県立学校における感染防止対策 約0.4億円
▼学校におけるオンライン授業環境の整備 約50.1億円
○1人1台端末等の整備、大型提示装置・実物投影機の整備、無線LAN環境の整備、Webカメラ・マイクの整備、ICT化の支援に係る専門員配置、オンライン学習支援サービスの導入等

▼学校臨時休業の課題への対応 約9.3億円
○学力向上支援員を全公立小中学校へ追加配置、振替授業時の空調電気代補てん、給食のキャンセル費用補てん、部活動代替大会運営経費等

商工
▼経営安定資金、新型コロナウイルス感染症対応資金としての融資枠拡充等による金融支援 約1,790億円
▼頑張るお店応援プロジェクト事業 約1.2億円
購入型クラウドファンディングによる利用者がプレミアム付きチケットを予め購入する仕組みによる県内店舗資金支援と消費喚起。

▼中小企業再始動支援事業 約0.9億円
①事業環境整備補助金
非対面非接触型ビジネスへの転換、働き方の新スタイルへの対応を通じた経営向上の取組経費補助
②新製品・新サービス等開発補助金
需要獲得に向けた新商品・新サービス開発等を通じた経営向上の取組経費補助
①②とも【補助率】3/4【補助上限】500万円以内
※企業間連携等の場合は1,000万円
①企業個別課題解決のため、プロフェッショナル人材の短期活用に係る経費補助【補助率】3/4【補助上限】77万円以内

医療・福祉
▼PCR検査実施体制の強化 約0.7億円
装置購入により、1度に検査できる検体数を310件に増。
▼県内8つの医療圏に地域外来・検査センターの設置 約1.4億円

▼行政検査の拡充等への対応 約3.25億円
保険適用によるPCR検査や抗原検査の導入等、検査体制の拡充等へ対応するため、検査の患者自己負担額を負担
▼医療提供体制の強化 約38.4億円
○重点医療機関の患者受入、設備整備、新型コロナ疑い患者救急医療機関の必要経費支援、新型コロナ患者の入院を受け入れる医療機関の経費補助等

▼感染拡大の防止等の支援 約74.5億円
○病院、診療所、訪問介護ステーション、薬局、介護・障害福祉サービス事業所、保育所、児童養護施設等の感染拡大防止の取組、物品購入や施設整備、衛生資材等の費用支援
▼医療・介護・福祉サービス従事者への支援 約94.7億円

農林水産
▼事業者の経営持続支援・県産農林水産物の需要回復・拡大 約10億円
○花き、野菜等の次作に必要な生産経費支援
○酒米からの品種切替経費や酒米倉庫保管料の支援
○肉用牛経営における国の経営安定交付金制度で措置されない経費の補てん
○下刈りや除伐等の木材生産を伴わない森林整備事業の実施
○漁業収入安定に向け、県内市場におけるひと月の出荷金額が前年同月比30%以上減少した場合、漁業者に該当月の操業経費(市場手数料相当額)を全額補助
○影響の大きい農林水産品を中心とした需要喚起対策の実施

こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート
[vol.19] 2020年8月1日発行
発行:かさもと俊也事務所
住所 〒759-4101 長門市東深川 2542-3 レインボービル1階
TEL 0837-22-5226
FAX 0837-27-0106
EMAIL kasamototoshiya@gmail.com

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください!

山口県議会6月定例会 笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は
下記からご覧いただけます
<http://bit.ly/1dhFZPB>

質問① 魅力ある観光地域 づくりへの支援について

新型コロナウイルスに打ち克つという長期展望の下、観光の需要喚起策はもとより、より強い観光地と事業者の育成を進めていかなければならない。
魅力ある観光地域づくりのために行政にしかできない役割として「情報発信」だけでなく、2次交通の充実や観光地の街並みづくり、施設整備、多言語対応など、多様な観光インフラの充実にも視点を向け、観光地の魅力そのものを高め、観光事業に携わる方々にお金の落ちる仕組みを作る支援こそが肝要である。
新型コロナウイルスによる影響も踏まえ、本県の魅力ある観光地域づくりに向け、今後、ソフト・ハード両面にわたる観光インフラの整備にはどのように取り組むのか。

答弁 村岡知事

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光産業に深刻な影響が生じており、大きな打撃を受けている地域経済の回復と再活性化のため、観光による交流人口の拡大を図ることが極めて重要。
このため、まず、観光資源の開発に向けては、民間事業者による本県の豊かな自然や特色ある文化等を活用した体験型コンテンツの造成を支援し、専門家による指導・助言を通じ、事業者の育成を進



き、ダム整備を着実に推進する。
②事前放流は、既存ダムを有効活用するため、関係利水者との調整を図った上で、利水容量の一部を洪水発生前に放流し、洪水調節容量を増加させるもので、県では、菅野ダムにおいて、台風を対象に実施してきた。
こうした中、国では、昨年12月にお示しの基本方針を、本年4月には事前放流のガイドラインを定め、5月までに一級水系で事前放流の実施方針等を定めた治水協定を締結することとされた。

本県では、佐波川、小瀬川の2つの一級水系で締結したところであり、今後、二級水系についても、一級水系での取組を参考に、近年、甚大な浸水被害を受けるとともに、貯水容量の大きなダムがある水系から、関係利水者等の理解を得ながら、事前放流の実施に向け、治水協定を締結していく。
県として、今後とも、こうした治水対策を計画的かつ着実に進める。

俊也の目！

部長より二級水系においても、今後事前放流のための治水協定締結に動く答弁をいただきました。いっこで起こるか予測できない水害防止に向け、全ての二級水系でスピード感をもって協定締結が進んでいくよう、これからもその動きを注視してまいります。

質問④ 学校における 感染症対策について

多くの生徒と教職員が集まる学校では、今後、全国の社会・経済活動再開とも並行した、徹底した感染症対策を行う必要性は申し上げるまでもないが、暑い夏に向けた熱中症にも配慮した対応も求められている。
生徒たちの学校生活の上で、不安のない環境を提供するため、各学校の職員や



め、観光地としての魅力向上を図る。

また、県内各地域の優れた観光素材を活用し、絶景の観光地や道の駅等を巡るバスツアー、酒感見学などを組み入れた周遊プラン等、魅力的なツーリズムの創出を通じて、観光需要の拡大につなげる。観光客の受入環境整備については、外国人観光客向けの多言語案内看板の導入促進やコールセンターでの通訳サービスの提供、飲食店等での無料公衆無線LANの普及促進等、情報提供基盤の充実を図る。
また、観光客が安心して本県に訪れてくるよう、県内宿泊施設や交通機関等における、感染拡大防止に必要な設備等の整備を支援する。
さらに、二次交通の利便性向上と県内周遊促進のために、県内全ての路線バスで交通系ICカードが利用可能となるよう、今年度から順次、事業者の機器整備等に対する支援も行う。
アプターコロナを見据え、本県観光力の強化に資する魅力ある観光地域づくりに積極的に取り組む。

俊也の目！

観光行政は、情報発信が主力事業ではなく、観光客の受入現場をはじめ、事業者と事業者を繋ぎプランを組み立てていく人材の確保、育成や、観光地のまちなみづくり、2次交通などの観光インフラの充実に向けた整備こそ重要。関係者が自力だけでは出来ない部分に、テコ入れをしていかなければ、事業者が真に潤う観光地づくりに繋がらないと考えます。引き続き、その重要性を訴え、事業化に結び付けていくよう、動いてまいります。

答弁 浅原教育長

生徒の声にしっかりと耳を傾け、現場現場で万全の備えを進めていただきたいが、ウィズコロナの下で、学校における感染症対策にどのように取り組むのか。

県教委では、5月の学校再開にあたり、感染防止に向けた基本的な対応方針などを示したガイドラインを策定し、これに基づいて、各学校において、具体的な対応計画を作成したところであり、この計画を踏まえ、学校では、3密を避けることを基本とし、教室の換気、身体的距離の確保、マスクの着用や、手洗いの徹底、施設の消毒など、感染症対策に取り組み、家庭とも連携した毎朝の検温や健康観察と並行して、子どもたち一人ひとりの健康状態の把握にも努めている。
さらには、暑い夏に向けては、空調設備の適切な使用や、状況に応じたマスクの着脱など、熱中症にも配慮した感染症対策を行うこととしている。
こうした学校における感染症への対応は、国の通知や学校の実情等を踏まえながら見直しを行うものとしており、適切な情報提供や現場のニーズの把握に努めていく。
また、国の第2次補正予算の中で創設

質問② 高齢者や障がい者施設における 感染防止対策について

高齢者や障がい者施設においては、緊急事態宣言が出された中であっても、利用者やその家族の生活を支えるために、事業を継続いただいている。

現場の職員の皆さんの懸命の努力のおかげで、全国的には、大規模な施設内感染が多数発生している中、これまで本県の施設は、クラスターが一件も発生していない状況にある。
感染状況が落ち着いている今こそ、今後の施設の感染防止に向けた体制づくりについて、県も併走して支援していくべきだが、高齢者や障がい者施設での感染防止対策に、どのように取り組むのか。

答弁 村岡知事

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、高齢者・障がい者施設における感染防止に向けた事前準備に万全を期すことは、極めて重要であり、まずは、施設内での感染拡大を未然に防止するため、感染が疑われる入所者をケアするための個室化や、マスク、消毒液等の衛生資材の備蓄など、各施設が実施する取組を支援する。

質問⑤ 高校生の進学、就職 への支援について

コロナ禍のもたらした地域や学校毎の状況の違いに応じ、四半期を経過した令和2年度においても、充実した教育環境を各学校で提供できるよう、子どもたちの学びの場を保障する県の支援体制づくりを見守ってまいります。

答弁 浅原教育長

新型コロナウイルス感染症の影響による、学校における臨時休業の長期化や、社会における雇用環境の悪化が予測され、高校3年生が不安な気持ちで大学入試や就職活動に臨むことが懸念されている。県内高校生の進学、就職への支援については、どのように取り組むのか。

就職支援については、6月に、事業所と学校双方が情報交換を行う「県内就職促進協議会」を4会場で開催し、また、就職サポート等による求人開拓を効果的にするため、協議会への参加を希望した事業所の求人情報を一覧にして学校に配布した。
また、生徒の主体的な進路選択を支援し、マッチングの促進を図るため、今年度は、各事業所が作成した紹介動画を各校に配信する。
応募前職場見学については、就職に係



また、施設としての対応能力の向上を図るため、平時からの感染防止や、感染発生時の対応等について、各施設への指導等を行うとともに、感染管理分野の認定看護師等による研修や、現場における実地の助言など、各施設における外部専門家を活用した取組を推進する。
全国知事会が設置した「新型コロナウイルス対策検証・戦略ワーキングチーム」において、クラスター発生事例の収集・分析や、高齢者施設等における感染防止策の検証等を行うこととしており、検証結果から得られた課題や知見も、本県の感染防止対策に生かし、施設内感染対策に全力で取り組む。

障がい者・高齢者の皆様お一人ひとりを孤立させることがないように、精神的・身体的健康を守り支え、地域福祉の中核を担っていただいている施設の皆様が、安心して仕事できる環境の整備が、コロナ禍を機に大きく求められています。各施設に充実した施策が行き届くよう、力を尽くしてまいります。

俊也の目！

障がい者・高齢者の皆様お一人ひとりを孤立させることがないように、精神的・身体的健康を守り支え、地域福祉の中核を担っていただいている施設の皆様が、安心して仕事できる環境の整備が、コロナ禍を機に大きく求められています。各施設に充実した施策が行き届くよう、力を尽くしてまいります。

質問③ ダムによる治水 対策について

近年、全国的に災害が激甚化している中、本年も出水期に入る。浸水被害の未然防止に向けては、河川改修やダムなど

答弁 片倉警察本部長

新型コロナウイルス感染症に便乗した各種犯罪の防止対策について県警察では、住宅街や休業中の施設等に対するパトロールや防犯指導を強化しているほか、うそ電話詐欺被害防止コールセンターや県警ホームページ等の広報媒体を活用した注意喚起などを図っている。
また、被害認知時は、迅速な捜査体制を確立し、被疑者の早期検挙を図るなど、今後とも効果的な対策を講じていく。
また、業務継続に必要な治安維持体制を確保するための取組については、警察の諸対策推進の原動力は、何より職員一人一人のマンパワーであり、何より職員自身が新型コロナウイルスに感染し、また、感染を拡大させないための取組が求められている。

また、大学入試に係る国の動向を各学校へ迅速に情報提供し、希望する進路に応じた学習を主体的に進めることができるよう、全ての県立学校の生徒に民間のオンライン学習支援サービスを提供することとしている。
こうした取組を着実に進め、生徒一人ひとりの進路が実現できるよう、全力で支援する。

俊也の目！

県教委では、コロナ禍の下で中止を余儀なくされた各種全国大会に代え、やまぐち高校生2020メモリアルカップ等の代替大会の早期実施を決めていただきました。こうした特殊事情下においても、県内高校3年生の3年間の努力が結実し、次の夢ある一歩を踏み出していただけのように、引き続き、進学、就職をはじめ、様々な角度からの支援について、現場の声をうかがってまいります。

質問⑥ 警察行政について

県警察では、新型コロナウイルスの発生に乘じた、うそ電話詐欺被害をはじめ増加が懸念される各種犯罪の防止と、警察官の感染を防止し、業務継続に必要な治安維持体制を確保するために、今後どのように取り組むのか。

俊也の目！

コロナ禍だから出来ないという事が許されない、待たないの県内各地域の治安維持体制の確保。県警本部長より力強い決意を答弁いただきました。コロナ関連犯罪対策とともに、信頼ある「警察力」の発揮を期待しています。

このため、「3密」の回避といった基本的な感染予防に取り組みつつ、県警全体で、執務室の分離、時差出勤の活用など、職員の集団感染リスクを軽減する取組を推進している。
また万一、警察職員に感染者が出た場合、治安維持に必要な警察力が低下することがないように、警察署で勤務する職員が感染した場合には、警察本部や近隣の警察署から応援要員を派遣するなどし、事件・事故対応に万全を期すこととしている。
県警察は、県民の皆様への期待と信頼に応えるべく、日々変化する情勢に対応した犯罪の取締り及び被害防止対策を推進するとともに、職員の感染予防・感染拡大防止対策にも積極的に取り組む。